



平成 28 年 2 月 12 日

各 位

名古屋市中区錦一丁目 10 番 20 号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏
(コード番号：2453 東証・名証 第一部)
問合せ先
執行役員 管理部長 葛川 遼佳
電話番号：052-212-9908

**株式会社バイノスに対する債権の取立不能のおそれ
及び同社元代表取締役に対する訴訟提起に係る決議のお知らせ**

当社は、平成 28 年 1 月 25 日付で福島地方裁判所郡山支部より、当社の連結子会社であった株式会社バイノスの破産手続が平成 28 年 1 月 19 日付で開始された旨の通知を受けたことから、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせするとともに、当社は本日、同社の元代表取締役である湯川恭啓氏に対して、保証債務履行請求訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）を提起することを平成 28 年 2 月 12 日開催の取締役会において決議しましたので、お知らせします。

記

1. 相手方の概要（平成 27 年 9 月 30 日時点）

(1) 名称	株式会社バイノス	
(2) 所在地	福島県本宮市関下字東原 26 番地 1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 古河 勇二	
(4) 事業内容	除染事業	
(5) 資本金	490 百万円	
(6) 設立年月日	平成 17 年 3 月 23 日	
(7) 純資産	△1,304 百万円	
(8) 総資産	182 百万円	
(9) 上場会社と相手方の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社との間に金銭貸付取引が

		あります。また、平成 27 年 9 月期において、当社の連結子会社であった JBR Leasing 株式会社との間に車両に係る賃貸借取引、当社との間に管理業務に係る業務の委託取引がありました。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 株式会社バイノスに対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額 (平成 28 年 2 月 12 日現在)	最近事業年度末日 (平成 27 年 9 月 30 日) の 連結純資産に対する割合
未収入金	4 百万円	0.08%
長期貸付金	1,357 百万円	22.93%
長期未収入金	25 百万円	0.44%
合計	1,387 百万円	23.44%

(注) 平成 28 年 2 月 10 日付で、当社は株式会社バイノスに対し、譲渡担保権を実行し、同社からの預り保証金 15 百万円を長期貸付金の元本に充当しました。上記長期貸付金は当該充当後の金額であります。

3. 本件訴訟を提起する裁判所及び年月日

- (1) 本件訴訟を提起する裁判所 名古屋地方裁判所
(2) 本件訴訟を提起する年月日 (予定) 平成 28 年 2 月 15 日

4. 本件訴訟を提起する者 (原告)

- (1) 名称 ジャパンベストレスキューシステム株式会社
(2) 本店所在地 名古屋市中区錦一丁目 10 番 20 号
(3) 訴訟における代表者 代表取締役 榑原 暢宏

5. 本件訴訟を提起する相手 (被告)

株式会社バイノス元代表取締役 湯川 恭啓氏

6. 本件訴訟の内容と請求金額

- | | |
|-----------|--|
| (1) 訴訟の内容 | 保証債務履行請求 |
| (2) 請求金額 | 保証債務のうち金3億円及びこれに対する訴状送達の日から支払済まで年1.46%の割合による金員 |

7. 請求原因の概要

当社は、株式会社バイノスに対して平成24年12月より運転資金の貸付を行ってまいりましたが、同社が平成28年1月19日付で、福島地方裁判所郡山支部より破産手続開始決定を受けたことから、その連帯保証人である湯川恭啓氏に対し、保証債務の一部について履行請求を行うものであります。請求金額は今後、必要に応じて増額する可能性があります。

8. 今後の見通し

上記債権については、すでに全額貸倒引当金を計上済みであるため、平成28年9月期通期の業績予想に与える影響はありません。本訴訟の進捗に応じて、必要な開示事項が発生した場合には、速やかにお知らせします。

以 上